

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和05年 6月 30日

長野県知事 阿部 守一 様

提出者

住 所 長野県塩尻市金井字堤平731番地3

氏 名 (株)フロンティア・スピリットE・P・S

代表取締役 横澤 英樹

電話番号 0263-56-2280

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、令和05年度産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)フロンティア・スピリットE・P・S
事業場の所在地	塩尻市大字金井字堤平731番地3
計画期間	令和05年4月1日 ~ 令和06年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業(とび・土工工事業、解体工事業)
②事業の規模	資本金額 3,000万円
③従業員数	42名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り、法に定められた産業廃棄物の種類ごとに分別し、ISO解体工事チェック表をもちいて、分別作業の徹底を図っています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ISOの解体工事チェック表をもちいた分別解体の徹底を継続的に行っていく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
②計画	(これまでに実施した取組)	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していません。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はありません。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和 5 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位:t

実績:前年度産業廃棄物排出量

計画:当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				処理の委託											
					自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量				中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量		自社内で処理を行わず直接委託した量と自ら中間処理した残さ量のうち処理業者に委託して処理する量		優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)		中間処理後、有効利用されている場合の委託量(委託先から別の業者に売却等される場合を含む。)		認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への委託処理委託量	
	①	②+⑧	⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭			
実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画		
1 燃え殻																				
2 汚泥																				
3 廃油																				
4 廃酸																				
5 廃アルカリ																				
6 廃プラスチック類	1,207.55	1,200.00	0.00	0.00			0.00	0.00			1,207.55	1,200.00	37.43	50.00	1,205.97	1,200.00				
7 紙くず	854.26	850.00	0.00	0.00			0.00	0.00			854.26	850.00	22.77	30.00	854.26	850.00				
8 木くず	2,154.91	2,150.00	2,000.00	2,000.00			0.00	0.00			154.91	150.00	4.80	5.00	150.11	150.00				
9 繊維くず	915.64	900.00	0.00	0.00			0.00	0.00			915.64	900.00	0.10	1.00	915.54	900.00				
10 動植物性残さ																				
11 ゴムくず																				
12 金属くず																				
13 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1853.45	1850.00	0.00	0.00			0.00	0.00			1853.45	1850.00	1640.95	1600.00	212.50	250.00				
14 鋳さい																				
15 がれき類	182.70	180.00	0.00	0.00			0.00	0.00			182.70	180.00	182.70	180.00	182.70	180.00				
16 家畜ふん尿																				
17 家畜の死体																				
18 動物系固形不要物																				
19 ばいじん																				
20 処分するために処理したもの																				
石綿含有産業廃棄物(管理型)	0.36	1	0.00	0.00			0.00	0.00			0.36	1.00								
合計	7,168.87	7,131.00	2,000.00	2,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5,168.87	5,131.00	1,888.75	1,866.00	3,521.08	3,530.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量

【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績(現状)を右に本年度の目標(計画)の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。

④産業廃棄物の一連の処理の工程

NO.1

廃プラスチック類 弊社元請の住宅等 建物や構造物の解体 工事より発生	⇒	自ら中間処理(再生利用/RPF)		
	⇒	委託処理(破碎)	⇒	(焼却・埋立・リサイクル)
	⇒	委託処理(選別)	⇒	(再生利用)
	⇒	委託処理(焼却)	⇒	(管理型埋立)
紙くず 弊社元請の住宅等 建物や構造物の解体 工事より発生	⇒	自ら中間処理(再生利用/RPF)		
	⇒	委託処理(破碎)	⇒	(再生利用)
	⇒	委託処理(選別)	⇒	(再生利用)
木くず 弊社元請の住宅等 建物や構造物の解体 工事より発生	⇒	自ら中間処理(再生利用/木質燃料チップ)		
	⇒	委託処理(破碎)	⇒	(再生利用)
	⇒	委託処理(選別)	⇒	(再生利用)
	⇒	委託処理(焼却)	⇒	(管理型埋立)
繊維くず 弊社元請の住宅等 建物や構造物の解体 工事より発生	⇒	自ら中間処理(再生利用/RPF)		
	⇒	委託処理(破碎)	⇒	(再生利用)
	⇒	委託処理(選別)	⇒	(再生利用)
	⇒	委託処理(焼却)	⇒	(管理型埋立)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 弊社元請の住宅等 建物や構造物の解体 工事より発生	⇒	自ら中間処理(破碎)	⇒	(安定型埋立)
	⇒	自ら中間処理(破碎、再生利用/再生骨材)		
	⇒	委託処理(安定型埋立)		
	⇒	委託処理(選別)	⇒	(再生利用)
廃石膏ボード 弊社元請の住宅等 建物や構造物の解体 工事より発生	⇒	自ら中間処理(再生利用/RPF、汚泥造粒固化剤)		
	⇒	委託処理(破碎)	⇒	(再生利用)
廃油 弊社元請の住宅等 建物や構造物の解体 工事より発生	⇒	委託処理(焼却)	⇒	(管理型埋立、再生利用) /土木資材
	⇒	委託処理(混練)	⇒	(再生利用/固形燃料)

④産業廃棄物の一連の処理の工程

NO.2

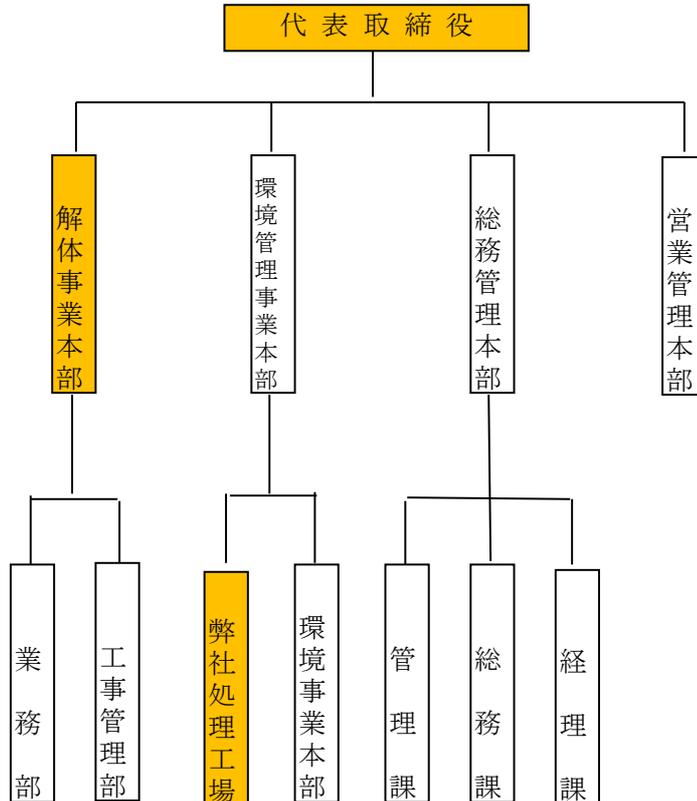
がれき類 ⇒ 委託処理(破碎、再生利用／再生砕石)
弊社元請の住宅等
建物や構造物の解
体工事より発生

石綿含有産業廃棄物 ⇒ 委託処理(安定型埋立、管理型埋立)
弊社元請の住宅等
建物や構造物の解
体工事より発生

産業廃棄物の処理に係る管理体制等に関する事項

(1) 管理組織等について

統括責任者：代表取締役 社長
処理責任者：弊社処理工場 工場長（産業廃棄物処理施設技術管理者）
工事責任者：解体事業本部 本部長（特別管理産業廃棄物管理責任者）



(2) 管理について

解体工事部門と産廃処理(工場)部門と連携し、適正且つ円滑に処理が行えるよう、相互連絡を行いながら工事の施工を行う。

工事の施工にあたっては、工場又は委託業者が処理・リサイクル処理が容易になるよう、注意を図りながら施工するとともに、排出場所から排出する際に分別排出するなど、徹底する。

(3) 教育について

ISO14001の活動に基づく社員教育訓練計画に添った内容で、継続的及び法改正等があった場合は、都度必要に応じて関連部署に対する教育を行う。又、産業廃棄物を取り扱う上で必要な講習会や資格に関しても必要に応じて対象部署で選任したものが受講(受験)し、取得するようにする。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】							
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物（管理型）
①現状	排出量		1207.55 t	854.26 t	2154.91 t	915.64 t	1853.45 t	182.70 t	0.36 t
	（これまでに実施した取組）								
	解体工事に伴い発生する産業廃棄物の量は、弊社の工事受注量によって左右されるものである為、事業の発展を考えた場合に産業廃棄物の排出量の抑制は難しい状況であります。できるだけ再生利用率を高めるため、ISO解体工事チェック表等を持ちいて分別解体を徹底しています。								
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		
②計画	排出量		1200.00 t	850.00 t	2150.00 t	900.00 t	1850.00 t	180.00 t	1.00 t
	（今後実施する予定の取組）								
	さらなる分別解体の徹底及び、できるかぎり再生利用可能な処分委託先を検討する。								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】						
産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	紙くず		
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	2000.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t
	(これまで実施した取組) 自社の中間処理での熱回収や原料は難しい状況であるが、ISOの解体工事チェック表をもちいて分別解体を徹底し、できるだけ再生利用率を高める努力をする。							
		【目標】						
産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	紙くず		
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	2000.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t
	(今後実施する予定の取組) ISOの解体工事チェック表をもちいた分別解体の徹底を継続的に行っていく。							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】						
産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	紙くず		
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t
	(これまでに実施した取組) I S Oの解体工事チェック表をもちいて分別解体を徹底し、できるだけ再生利用率を高める努力をする。							
		【目標】						
産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	紙くず		
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t
	(今後実施する予定の取組) I S Oの解体工事チェック表をもちいた分別解体の徹底を継続的に行っていく。							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】						
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	繊維くず	紙くず	木くず	がれき類
①現状	全処理委託量	1207.55 t	1853.45 t	915.64 t	854.26 t	154.91 t	182.70 t	0.36 t
	優良認定処理業者への処理委託量	37.43 t	1640.95 t	0.1 t	22.77 t	4.8 t	182.70 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1205.97 t	212.50 t	915.54 t	854.26 t	150.11 t	182.70 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） I S Oの解体工事チェック表をもちいて分別解体を徹底し、できるだけ再生利用率を高める努力をする。							
		【目標】						
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	繊維くず	紙くず	木くず	がれき類
②計画	全処理委託量	1200.00 t	1800.00 t	900.00 t	850.00 t	150.00 t	180.00 t	1.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	50 t	1600.00 t	1 t	30 t	5 t	180.00 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1200.00 t	250.00 t	900.00 t	850.00 t	150.00 t	180.00 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組） I S Oの解体工事チェック表をもちいた分別解体の徹底を継続的に行っていく。優良認定処理業者、再生利用業者、熱回収業者等への委託処理が可能か社内検討をする。							
※事務処理欄								